

## 府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について

## 1 計画書における「子ども・子育て支援施策の具体的展開」について

「子ども・子育て支援施策の具体的展開」は、計画期間5年間に推進していく具体的な施策内容や目標値を記載している部分で、7つの施策目標に連なる14の施策ごとに「現状と課題」を整理し、その「施策の方向性」と「重点的取組」を示しています。また、教育・保育施設等や地域子ども・子育て支援事業に位置付けられている事業については、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」（以下「事業計画」といいます。）として、計画期間中の目標事業量とその確保方策等を示しています。

## 2 計画の進行管理について

計画の進行管理については、各事業や施策に係る実績の推移等により、継続的に点検・評価してその進行管理を行うこととしており、進捗状況を府中市子ども・子育て審議会に報告して意見を求めたうえで、本市の公式ホームページ等により市民に公表することとなります。

具体的には、「重点的取組」及び「事業計画」として掲げた事業や施策について、各年度の進捗状況と担当課における評価、今後の課題・展開等を審議会に報告し、意見をいただくことで、計画の推進を図るものです。

## 3 「重点的取組」及び「事業計画」一覧

目標1 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備				資料3 ページ	計画書 ページ
施策1	情報提供・相談体制の充実	重点的取組①	子育て情報等推進事業	3	46
		重点的取組②	利用者支援事業	4	46
		事業計画①	利用者支援事業	5	47
施策2	地域における子育て支援	重点的取組①	地域子育て支援事業（市立保育所）	6	48
		重点的取組②	子育てひろば事業	7	48
		事業計画①	地域子育て支援（子育てひろば）事業	8	49
目標2 質の高い幼児期の教育・保育の提供					
施策3	質の高い幼児期の教育・保育の提供	重点的取組①	子どものための教育・保育給付	9	53
		重点的取組②	利用者負担のあり方の検討	10	53
		重点的取組③	教育・保育の質の確保	11	53
		事業計画①	実費徴収に係る補足給付を行う事業	12	53
		事業計画②	多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業	13	53
施策4	保育所等待機児童の解消	重点的取組①	教育・保育施設	14	54
		重点的取組②	地域型保育事業	15	54
		重点的取組③	認可外保育所（認証保育所）	16	54
		事業計画①	教育・保育の提供	17～ 19	55～ 58

目標2 質の高い幼児期の教育・保育の提供					
施策5	多様な保育ニーズへの対応	重点的取組①	午後8時までの延長保育の実施	20	65
		重点的取組②	一時預かり・特定保育事業	21	65
		事業計画①	時間外（延長）保育事業	22	66
		事業計画②	子育て短期支援事業（ショートステイ）	23	67
		事業計画③	一時預かり事業等 一時預かり事業、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、ファミリー・サポート・センター事業	24～ 25	68～ 70
		事業計画④	一時預かり事業等 幼稚園における在園児を対象とした一時的な預かり（預かり保育）	26	71
		事業計画⑤	病児保育（病児・病後児保育）事業	27	72
目標3 母と子どもの健康支援					
施策6	母子保健の充実	重点的取組①	母子健康づくり支援事業	28～ 29	73
		重点的取組②	妊産婦育児教室事業	30	73
		重点的取組③	定期予防接種	31	73
		事業計画①	妊婦健康審査	32	74
		事業計画②	乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問）	33	75
目標4 ひとり親家庭への支援					
施策7	ひとり親家庭の自立や就業への支援	重点的取組①	ひとり親家庭自立支援相談	34	76
		重点的取組②	ひとり親家庭自立支援事業	35	76
施策8	ひとり親家庭の経済的負担の軽減	重点的取組①	ひとり親家庭対象手当支給事業	36	77
		重点的取組②	ひとり親家庭等医療費助成	37	77
目標5 配慮が必要な子どもと家庭への支援					
施策9	児童虐待防止対策の推進	重点的取組①	児童虐待防止の普及啓発	38	78
		重点的取組②	要保護児童対策地域協議会	39	78
		事業計画①	養育支援訪問（育児支援家庭訪問）事業	40	79
施策10	障害児施策との連携	重点的取組①	障害等の早期把握・早期対応への支援	41～ 43	80
		重点的取組②	保育所及び学童クラブにおける障害児の受入れ	44	80
目標6 青少年の健全育成					
施策11	小学生の放課後の居場所づくり	重点的取組①	学童クラブと放課後子ども教室事業の連携方策の推進	45	81
		事業計画①	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	46	82
施策12	青少年健全育成活動の推進	重点的取組①	青少年健全育成強調事業と青少年健全育成市民活動の推進	47	83
		重点的取組②	子ども・若者自立支援体制の構築	48	83
目標7 子育て家庭の経済的負担の軽減					
施策13	児童手当の支給	重点的取組①	児童手当の支給	49	84
施策14	子ども医療費の助成	重点的取組①	子ども医療費の助成	50	84

#### 4 平成27年度の計画進捗状況と評価等について

【目標1 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備】

### 施策1 情報提供・相談体制の充実

#### 1 施策の方向性

計画書 46ページ

出産や子育ての支援に関する情報をいつでも簡単に入手できるように、引き続きインターネットや情報誌などの多様な媒体を活用して提供していくとともに、幼稚園や保育所、各種子育て支援事業の利用に係る相談・支援を身近な地域において行うための体制の充実に努めます。

また、子ども家庭支援センターでは24時間体制で電話相談を受け付け、育児不安や精神的不安の解消を図るとともに、関係機関と連携して支援が必要な家庭の早期把握とその後のきめ細やかな対応に努めます。

#### 2 重点的取組

計画書 46ページ

取組①	子育て情報等推進事業	担当課	子育て支援課
-----	------------	-----	--------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》

出産や子育ての支援に関する情報を、インターネットや子育て情報誌などの多様な媒体を活用して提供するとともに、その内容の充実に努めます。

《進行管理》

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成・配布</li> <li>○子育てサイト「ふわっと」の運営</li> <li>○メール配信サービスの活用</li> <li>○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成・配布</li> <li>○子育てサイト「ふわっと」の運営</li> <li>○メール配信サービスの活用</li> <li>○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布</li> </ul>			
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て情報誌「子育てのたまて箱」の作成（13,000部）・配布</li> <li>○子育てサイト「ふわっと」の運営</li> <li>○メール配信サービスの活用</li> <li>○健診時配布用の子育て情報リーフレットの作成・配布</li> </ul>				

《平成27年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	様々な媒体や機会を活用して、子育て情報を提供することができた。子育て情報誌「子育てのたまて箱」は（株）ゼンリンとの協働発行により作成しており、母子健康手帳交付時や子どものいる転入者等へ職員から手渡しにより配布したほか、市内各施設での配布を行い、妊娠中から子育て中の世帯へ広く配布することができた。

評価基準

- 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。  
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。  
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。  
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。  
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》

子育て情報誌「子育てのたまて箱」については、引き続き民間との協働発行による作成を行い、分かりやすく活用しやすい情報誌となるよう工夫するとともに、現在9月としている発行時期の見直しを検討していく。子育てサイト「ふわっと」については、利用者にとってより使いやすいサイトとなるよう内容の見直しと充実に努めていく。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

取組②	利用者支援事業	担当課	子育て支援課		
<<計画に掲げた取組内容 (H27～H31) >> 子育て家庭が幼稚園や保育所、各種子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報の収集・提供や利用に係る相談・支援等を身近な地域において行う事業を市内各所において実施します。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	市内2か所で利用者支援事業を実施(特定型) 子ども家庭支援センター 2か所	市内2か所で利用者支援事業を実施(特定型) 子ども家庭支援センター 2か所			
実績	市内2か所で利用者支援事業を実施(特定型) 子ども家庭支援センター 2か所				
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	計画どおり、子ども家庭支援センター2か所で当該事業を実施した。また、子ども家庭支援センター「たち」では、専門研修を受講した専任職員を配置し、利用者のニーズに沿った多様な社会資源の紹介等がより適切に図れるようになった。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 利用者支援事業に従事している職員の専門研修の受講を進めて質の向上を図るとともに、事業計画において平成30年度から実施箇所数を4か所増やすことを目標としている。今後整備予定の基幹保育所を中心に他の公共施設の活用も含め、検討を進める。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					

3 事業計画

事業① 利用者支援事業		担当課	子育て支援課			
<<事業概要>> 子育て家庭が幼稚園や保育所、各種子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報の収集・提供や利用に係る相談・支援等を身近な地域において行う事業です。						
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 現在（計画策定時）、利用者支援事業を実施しているのは、子ども家庭支援センター「たち」及び子ども家庭支援センター「しらとり」の2か所です。今後は、事業提供区域ごとに1か所ずつ、計6か所での実施を目指します。						
<<進行管理>>						
区分	H27	H28	H29	H30	H31	
計画	2か所 ○子ども家庭支援センター2か所	2か所 ○子ども家庭支援センター2か所	2か所 ○子ども家庭支援センター2か所	6か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○公共施設等4か所	6か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○公共施設等4か所	
実績	計画に対する実績					
	備考 ※その他利用実績等	—				
進捗率	対当年度計画値	100.0%				
	対31年度計画値	33.3%				
備考		計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>						
評価	コメント					
3	計画どおり、子ども家庭支援センター2か所で事業を実施した。また、子ども家庭支援センター「たち」では、専門研修を受講した専任職員を配置し、利用者のニーズに沿った多様な社会資源の紹介等がより適切に図れるようになった。					
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。						
<<今後の課題・展開>> 利用者支援事業に従事している職員の専門研修の受講を進めて質の向上を図るとともに、事業計画において平成30年度から実施箇所数を4か所増やすことを目標としているため、今後整備予定の基幹保育所を中心に他の公共施設の活用も含め、検討を進める。						
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>						

## 施策2 地域における子育て支援

### 1 施策の方向性

計画書 48ページ

平成25年度に策定した「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」に基づく6エリア構想の下、市立保育所（基幹保育所）を各エリアの拠点として地域における子育て支援体制の充実を図ります。また併せて、支援体制の再構築に向けた取組を進めます。

### 2 重点的取組

計画書 48ページ

取組①	地域子育て支援事業（市立保育所）	担当課	保育支援課
-----	------------------	-----	-------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》

○市立保育所を重点集約化し、地域子育て支援機能の拡充を図ります。

○6エリア構想の下、市立保育所（基幹保育所）を各エリアの拠点として、アウトリーチ型の事業展開の検討も含め、地域の子育て支援機能の充実を図ります。

《進行管理》

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	市内6エリアに各エリアで選定した市立保育所（基幹保育所）に地域子育て支援の専任職員を配置するため、当該専任職員の増員を含めた職員配置の見直しを進め、地域子育て支援機能の拡充に努める。	市内6エリアの市立保育所（基幹保育所）に配置した地域子育て支援の専任職員により地域子育て支援機能の拡充に努める。			
実績	地域子育て支援事業として、子育てひろば等を実施した。  ※人数は延参加者数 ・ポップコーン 6か所 8,537人 ・すきっぷ 18か所 7,113人 ・ほののぼ 2か所 80人 ・ミニほののぼ 6か所 62人 ・ぬくぬく 15か所 478人 ・ここん 6か所 94人 ・ポップコーンパパ 5か所 1,265人 ・保育所園庭開放 15か所 11,447人 ・はじめてアート 1か所 162人				

《平成27年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	市内の各施設において様々な子育てひろば等を実施し、子育て中の家庭に対して、保育士の相談、親同士の情報交換、親子の交流ができる場を提供することができた。

評価基準

0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。

1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。

2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。

3: 計画どおりに目標を達成することができた。

4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》

基幹保育所の開設に向けた施設整備を行うとともに、引き続き基幹保育所に地域子育て支援の専任職員を配置し、機能の拡充に努める。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

取組②	子育てひろば事業	担当課	子育て支援課		
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31) >> 私立保育園や子ども家庭支援センター等での子育てひろば事業について、市立保育所の地域子育て支援機能拡充の動向と歩調を合わせて、地域の需要量に見合った事業提供体制を整備します。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	市内11か所で子育てひろば事業を実施 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe  ※その他の取組みとして、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施。	市内11か所で子育てひろば事業を実施 ○私立保育園8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○ベビーゆうゆう  ※その他の取組みとして、ボランティアや市民団体による子育てひろばを実施。			
実績	市内11か所で子育てひろば事業を実施した。 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe  ※その他の取組みとして、ボランティアによる子育てひろばの実施及び市民団体による子育てひろば活動に補助金を交付した。 ○までいひろば2か所 ○地域子育てひろば活動支援事業費補助3団体				
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	市内の各所において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育て中の親の孤立化の防止や子育て不安の解消を図ることができた。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 委託先事業者の撤退により平成27年度末でbabycafeが廃止となったが、平成28年度から同じ場所で新たな子育てひろば「ベビーゆうゆう」を開設し、現在の提供体制を維持できる見込みとなっている。今後は、市立保育所における地域子育て支援機能拡充の取組の動向を踏まえながら、拡充の方向性で地域における子育て支援体制の再構築を行っていく。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					

3 事業計画

事業①	地域子育て支援拠点（子育てひろば）事業	担当課	子育て支援課		
<<事業概要>> 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。					
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 国・東京都基準の子育てひろば事業については、地域間の提供体制の均衡に配慮し、拡充の方向性でニーズ量に応じた提供体制を確保します。また、市単独事業による子育てひろば事業（開催頻度等の実施水準が国・東京都の定める水準に満たないもの）については、当面の間は提供体制を補完する役割として継続実施し、国・東京都基準の子育てひろば事業の充実と併せて実施形態の見直しを図ります。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	11か所 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe	11か所 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe	11か所 ○私立保育園等8か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe	16か所 ○私立保育園等7か所 ○市立保育所6か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe	16か所 ○私立保育園等7か所 ○市立保育所6か所 ○子ども家庭支援センター2か所 ○babycafe
実績	計画に対する実績				
	備考 ※その他利用実績等	延利用人数（子ども）82,118人 ○私立保育園等7,198人 ○子ども家庭支援センター73,450人 ○babycafe1,470人			
進捗率	対当年度計画値	100.0%			
	対31年度計画値 備考	68.8%	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。		

<<進行管理（区域別）>> 地域子育て支援拠点（子育てひろば）事業 計画書 50～51ページ

区分	H27					
	【第1区域】	【第2区域】	【第3区域】	【第4区域】	【第5区域】	【第6区域】
計画	○私立保育園4か所 ○市立保育所0か所	○私立保育園3か所 ○市立保育所0か所	○市立保育所0か所 ○babycafe1か所	○市立保育所0か所 ○子ども家庭支援センター1か所	○市立保育所0か所 ○子ども家庭支援センター1か所	○私立保育園等1か所 ○市立保育所0か所
実績	○私立保育園4か所 ○市立保育所0か所	○私立保育園3か所 ○市立保育所0か所	○市立保育所0か所 ○babycafe1か所	○市立保育所0か所 ○子ども家庭支援センター1か所	○市立保育所0か所 ○子ども家庭支援センター1か所	○私立保育園等（公設民営）1か所 ○市立保育所0か所

<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>

評価	コメント
3	計画どおりの実施場所・実施か所数で子育てひろば事業を実施し、子育て中の親の孤立化の防止や子育て不安の解消を図ることができた。

評価基準

- 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
- 3: 計画どおりに目標を達成することができた。
- 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

<<今後の課題・展開>>

委託先事業者の撤退により平成27年度末でbabycafeが廃止となったが、平成28年度は同じ場所で新たな子育てひろば「ベビーゆうゆう」を開設し、現在の提供体制を維持できる見込みとなっている。今後は、市立保育所における地域子育て支援機能拡充の取組の動向を踏まえながら、拡充の方向性で提供体制を確保し、地域における子育て支援体制の再構築を行っていく。

<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>

--



### 施策3 質の高い幼児期の教育・保育の提供

#### 1 施策の方向性

計画書 52ページ

教育・保育給付に係る給付費及び利用者負担について、国が示す公定価格等の制度設計を踏まえ、市単独で実施している給付や利用者負担の設定の適正なあり方を検討し、見直しを進めます。  
 また、教育・保育の質を確保し、保育施設等を安心して利用できる環境を整備するため、巡回支援や保育従事者に対する研修等を充実するとともに、幼稚園教諭・保育士・小学校教員が相互理解を図るための合同研修や子どもの交流活動の機会の創出を図るなど、幼・保・小の連携に向けた取組を進めます。  
 認定こども園については、計画期間内を目途にあらゆる資源の活用を視野に入れて、その設置を目指します。

#### 2 重点的取組

計画書 53ページ

取組①	子どものための教育・保育給付	担当課	保育支援課
-----	----------------	-----	-------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》  
 新制度に基づく子どものための教育・保育給付を行うとともに、市単独で実施している給付については、新制度の趣旨や認定区分ごとのバランスを考慮し、見直しを進めます。

《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給する（法定代理受領）。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給する。 ○市単独で実施している給付等について、見直し内容を検討する。	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給する（法定代理受領）。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給する。 ○市単独で実施している給付等について、見直し内容を検討し、実施する。	/	/	/
実績	○特定教育・保育施設について、子ども・子育て支援法に基づく給付費を支給した。 ○私立保育園について、子ども・子育て支援法附則に基づく委託費を支給した。 ○市単独で実施している給付等について、見直し内容を検討した。	/	/	/	/

《平成27年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	子ども・子育て支援法及び同法附則に基づき、特定教育・保育施設については給付費、私立保育園については委託費を支給した。 また、国・都の動向を踏まえ、市単独で実施している給付等について見直し内容を検討した。

評価基準  
 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。  
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。  
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。  
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。  
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》  
 市単独で実施している給付等については、国や都の動向を踏まえて、検討している見直し内容を実施していく。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

取組②	利用者負担のあり方の検討		担当課	保育支援課																				
<<計画に掲げた取組内容 (H27～H31) >> 国の基準に基づき市が設定する利用者負担については、認定区分ごとのバランスや、国の基準額と市の設定額の関係について適正な水準を検討し、見直しを進めます。																								
<<進行管理>> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">区分</th> <th style="width:20%;">H27</th> <th style="width:20%;">H28</th> <th style="width:20%;">H29</th> <th style="width:20%;">H30</th> <th style="width:20%;">H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">計画</td> <td>利用者負担額の適正な水準について、府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会にて検討し、審議会からの答申に基づき市の方針を策定する。</td> <td style="background-color: #f4a460;">府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会からの答申に基づき市の方針を定めるとともに、具体的な利用者負担額を決定し、利用者に周知する。</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績</td> <td style="background-color: #f4a460;">利用者負担額の適正な水準について、府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会にて検討し、審議会からの答申を受領した。</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>							区分	H27	H28	H29	H30	H31	計画	利用者負担額の適正な水準について、府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会にて検討し、審議会からの答申に基づき市の方針を策定する。	府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会からの答申に基づき市の方針を定めるとともに、具体的な利用者負担額を決定し、利用者に周知する。	/	/	/	実績	利用者負担額の適正な水準について、府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会にて検討し、審議会からの答申を受領した。	/	/	/	/
区分	H27	H28	H29	H30	H31																			
計画	利用者負担額の適正な水準について、府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会にて検討し、審議会からの答申に基づき市の方針を策定する。	府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会からの答申に基づき市の方針を定めるとともに、具体的な利用者負担額を決定し、利用者に周知する。	/	/	/																			
実績	利用者負担額の適正な水準について、府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会にて検討し、審議会からの答申を受領した。	/	/	/	/																			
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">評価</th> <th style="width:90%;">コメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; background-color: #f4a460;">3</td> <td style="background-color: #f4a460;">利用者負担額の適正な水準について、市長からの諮問に基づき、府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会で検討し、「2・3号認定の利用者負担について見直すことが必要」という趣旨の答申を受領した。</td> </tr> </tbody> </table>							評価	コメント	3	利用者負担額の適正な水準について、市長からの諮問に基づき、府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会で検討し、「2・3号認定の利用者負担について見直すことが必要」という趣旨の答申を受領した。														
評価	コメント																							
3	利用者負担額の適正な水準について、市長からの諮問に基づき、府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会で検討し、「2・3号認定の利用者負担について見直すことが必要」という趣旨の答申を受領した。																							
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。																								
<<今後の課題・展開>> 府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会からの答申に基づき、利用者への周知を図りながら、見直しを進めていく。																								
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>																								

取組③	教育・保育の質の確保	担当課	保育支援課		
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31)>> 「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」に基づき、外部評価の受審の促進、新規に開設した保育施設等への巡回支援を実施するほか、教育・保育施設等における合同の研修会や学習会の開催に向けた取組を進めます。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○市内に存する保育施設等の保育水準の維持・向上を図るため、認可保育所施設長経験者による巡回支援（保育支援者巡回支援）を実施する。 ○外部評価の受審促進を図るため、公定価格に基づく第三者評価受診加算等を踏まえ、現に市で行う当該評価に対する財政支援のあり方について検討を行う。	○市内に存する保育施設等の保育水準の維持・向上を図るため、認可保育所施設長経験者による巡回支援（保育支援者巡回支援）を実施する。 ○外部評価を受審する施設等に対し、受審費用に対する財政支援を実施する。			
実績	○保育支援者巡回支援を実施した。 ・認可保育所 延21回 ・認証保育所 延12回 ・その他施設等 延2回 ○外部評価を受審する施設等に対し、受審費用に対する財政支援を実施した。				
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	保育支援者巡回支援は、新設の保育施設や施設長変更があった保育施設を主な対象として実施し、保育の質の維持・向上を図ることができた。外部評価は、公定価格を踏まえ、既存の「福祉サービス第三者評価」の受審に対する財政支援と施設型給付費との整理を図った。				
評価基準	0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。				
<<今後の課題・展開>> 本市で実施している保育支援者巡回支援は、地域子ども・子育て支援事業として創設された「多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業」と類似・重複する内容が含まれるため、「多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業」への移行の可能性等について検討の余地がある。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					

3 事業計画

事業① 実費徴収に係る補足給付を行う事業		担当課	保育支援課		
<<事業概要>> 支給認定保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する国の新たな事業です。					
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施します。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。
実績	計画に対する実績	国の動向を整理し、保育部門は給付対象事業が無く、幼稚園部門は対象者が無いため、実施しなかった。			
	備考 ※その他利用実績等	—			
進捗率	対当年度計画値	—			
	対31年度計画値	—			
備考 計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。					
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
2	保育部門は、対象事業がない形で整理した。幼稚園部門は対象者がいなかったため実施しなかった。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 幼稚園部門は、対象者の発生に合わせて実施していく。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					

事業②	多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業	担当課	保育支援課		
<<事業概要>> 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための、国の新たな事業です。					
<<計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)>> 国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施します。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。
実績	計画に対する実績	事業実績なし			
	備考 ※その他利用実績等	—			
進捗率	対当年度計画値	—			
	対31年度計画値	—			
備考		計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。			
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
1	平成27年度の途中に当該事業の実施要綱が国から示されたため、当該年度は事業実施の可能性について検討を行うに留まった。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 当該事業は、現在、本市で既に取り組みを進めている「保育支援者巡回支援」（市独自事業）と重複する事業内容が含まれているため、当該事業の実施に当たっては事業内容の精査のほか、既存事業との関係性等について一定の整理を行う必要がある。今後は、当該事業の趣旨を踏まえて、本市の実情に即した効果的な事業実施のあり方について検討を行いたい。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					

## 施策4 保育所等待機児童の解消

### 1 施策の方向性

計画書 54ページ

子育て家庭に必要な保育サービスを提供するため、地域における将来的な就学前児童人口とニーズ量を踏まえ、既存施設の有効活用等のソフト面の手法と施設の整備等によるハード面の手法により、保育サービス量の拡充に取り組みます。  
 施設整備については、私立保育園の整備を行うほか、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ認定こども園や、少人数の3歳未満児を保育する家庭的保育事業等の地域型保育事業の整備についても検討しながら、待機児童の解消を図ります。

### 2 重点的取組

計画書 54ページ

取組①	教育・保育施設	担当課	保育支援課
-----	---------	-----	-------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》

○施設型給付の対象となる幼稚園や幼稚園型認定こども園等へ移行する幼稚園に対して、移行支援を行います。  
 ○「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」に基づき、私立保育園を中心に待機児童への対応を図ることを基本として、必要となる支援を行います。  
 ○幼稚園・保育所等の既存施設における、地域型保育事業の連携施設や卒園後の受入先等としての機能強化について、検討を進めます。

《進行管理》

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○施設型給付の対象となる幼稚園等への移行を検討する施設を把握し、移行支援を行うために市内の幼稚園に対する意向確認を実施する。 ○認可保育所（私立保育園）の公募を実施し、選定した事業者候補に対する施設整備に対する財政支援を含めた開設準備支援を実施する。	○施設型給付対象施設への移行意向のある幼稚園に対して、必要な支援を実施する。 ○認可保育所（私立保育園）の公募を実施し、選定した事業者候補に対して必要な支援を実施する。 ・施設整備に係る財政支援対象施設 2施設			
実績	○市内の幼稚園に対して施設型給付の対象施設等への移行に関する意向調査を実施した。 ○認可保育所（私立保育園）の整備事業候補者を公募し、選定した事業者候補に対する施設整備に対して開設準備支援を実施した。 ・施設整備に係る財政支援対象施設 3施設				

《平成27年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	私立保育園の整備を進めることにより、待機児童の解消を図った。幼稚園については、市内の幼稚園に対する意向調査を実施したが、新たに施設型給付の対象施設等への移行を希望する施設は無かった。

評価基準  
 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。  
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。  
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。  
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。  
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》

国の公定価格による幼稚園に対する財政支援は、施設型給付の対象施設への移行に関する運営者側のインセンティブが働き難いものとなっているが、今後も引き続き、幼稚園設置者の主体性を尊重した上で、必要な支援や意向の把握に努めていく。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

取組②	地域型保育事業	担当課	保育支援課		
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31) >> 一定の圏域内において連携施設や卒園後の受入先等が確保されることを前提に、地域型保育事業の整備を進めます。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	地域型保育事業予定者に対して、連携施設や卒園後の受入先等の確保に向けた調整等の開設準備支援を実施する。	地域型保育事業予定者に対して、引き続き、連携施設や卒園後の受入先等の確保に向けた調整等の開設準備支援を実施する。			
実績	地域型保育事業予定者に対する開設準備支援を実施した。 ・対象 2事業所				
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	平成28年4月の家庭的保育事業（都事業）の認可化（地域型保育事業化）に向け、既存の保育所1か所において当該事業の3歳以降の受入体制を整えることにより、地域型保育事業の整備を図った。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 卒園後の受入先のほか、連携施設を確保することが容易ではなく、地域型保育事業の整備に当たっての課題となっている。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					

取組③	認可外保育所（認証保育所）	担当課	保育支援課		
<<計画に掲げた取組内容（H27～H31）>> 今後も東京都と連携し、運営面等において必要となる支援を積極的に行います。また、他の類型（認可保育所等）への移行については、利用児童処遇や保育の継続性が確保され、また保育の質と量の両面において充実が図られることを前提に対応を図ります。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○市内の認証保育所16施設に対して運営費の補助を実施する。 ○認証保育所利用児童保護者に対して月額1万円の補助を実施する。	○市内の認証保育所16施設に対して運営費の補助を実施する。 ○認証保育所利用児童保護者に対して月額1万円の補助を実施する。			
実績	○市内の認証保育所16施設に対して運営費の補助を実施した。 ○認証保育所利用児童保護者に対して月額1万円の補助を実施した。				
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	東京都の運営費補助単価の増額改正に併せて、本市の規定を同様に見直し、運営費の補助を実施した。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 今後も引き続き東京都と連携し、運営面等において必要な支援を行う。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					



事業①	教育・保育の提供	担当課	保育支援課						
<<事業概要>> 就学前の子どもに対して、それぞれの家庭の状況に応じて必要とされる教育・保育を幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業等を通じて提供する事業です。									
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> ▼1号認定 既存施設によりニーズに応じた提供体制が確保されています。 ▼2号認定（学校教育の利用希望が強い） 認定こども園によりニーズに応じていくことが基本とされていますが、幼稚園における預かり保育の実施状況に鑑み、当面の間は幼稚園を確保方策と位置付けるとともに、計画期間内を目途にあらゆる資源の活用を視野に入れて認定こども園の設置を目指します。 ▼2号認定（上記以外）及び3号認定 保育需要の高まりから待機児童が生じています。保育施設等の不足分については、平成29年度を目途に、主として私立保育園の整備により対応します。なお、地域型保育事業の連携施設や卒園後の受入先等の確保が可能であると見込まれる場合においては、地域型保育事業の整備も併せて対応を図ります。なお、認証保育所についても引き続き有効な保育資源と位置付け、大規模な住宅開発事業等に併せた整備を検討します。									
※ <table border="1"> <tr> <td>1号認定</td> <td>満3歳以上で、教育を希望する場合</td> </tr> <tr> <td>2号認定</td> <td>満3歳以上で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合</td> </tr> <tr> <td>3号認定</td> <td>満3歳未満で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合</td> </tr> </table>				1号認定	満3歳以上で、教育を希望する場合	2号認定	満3歳以上で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合	3号認定	満3歳未満で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合
1号認定	満3歳以上で、教育を希望する場合								
2号認定	満3歳以上で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合								
3号認定	満3歳未満で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合								
<<進行管理>> 18～19ページのとおり <<平成27年度の取組に対する担当課評価>>									
評価	コメント								
2	平成27年4月に既存の私立保育園の定員増を実施し、待機児童の解消を図った。また、平成28年4月の開設に向けて、私立保育園3施設（まなびの森保育園中河原、明桜保育園及びそよかぜハーモニー保育園）の開設準備を進めた。								
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。									
<<今後の課題・展開>> 依然として高く推移する保育需要に応えるため、認可保育所の公募等を実施し、引き続き施設整備を進めていく。なお、計画では就学前児童の減少を予想しているが、子育て世帯の転入等を通じた社会増により、市内全域で人口減少に至っていないため、推計したニーズ量や、事業目標量の設定について再検討の余地があるものとする。									
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>									

《進行管理》教育・保育の提供体制 計画書56～58ページ

区分	単位	H27				H28				H29				H30				H31			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
特定教育・保育施設																					
計画	か所	47				51				54				54				54			
	人	740	2,749	354	1,456	740	2,950	389	1,576	740	3,094	410	1,641	740	3,082	410	1,629	740	3,045	407	1,625
実績	か所	47																			
	人	740	2,743	354	1,453																
保育所	人	0	2,743	354	1,453																
幼稚園	人	740	0	0	0																
認定こども園	人	0	0	0	0																
差異	人	0	▲6	0	▲3																
上記以外の幼稚園																					
計画	か所	15				15				15				15				15			
	人	3,830				3,830				3,830				3,830				3,830			
実績	か所	15																			
	人	3,830																			
差異	人	0																			
特定地域型保育事業																					
計画	か所	0				2				3				3				3			
	人			0	0			3	12			7	27			7	27			7	27
実績	か所	0																			
	人			0	0																
小規模保育	人			0	0																
家庭的保育	人			0	0																
事業所内保育	人			0	0																
居宅訪問型保育	人			0	0																
差異	人			0	0																
認可外保育施設																					
計画	か所	19				16				16				16				16			
	人		109	111	349		109	106	339		109	106	339		109	106	339		109	106	339
実績	か所	19																			
	人		104	107	359																
認証保育所	人		104	102	349																
家庭的保育	人			5	10																
差異	人		▲5	▲4	10																
合計																					
計画	人	4,570	2,858	465	1,805	4,570	3,059	498	1,927	4,570	3,203	523	2,007	4,570	3,191	523	1,995	4,570	3,154	520	1,991
実績	人	4,570	2,847	461	1,812																
差異	人	0	▲11	▲4	7																
進捗率						0															
対当年度計画値	%	100.0%	99.6%	99.1%	100.4%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
対31年度計画値	%	100.0%	90.3%	88.7%	91.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
参考：待機児童数	人		39	65	248																
	人	上記合計				上記合計				上記合計				上記合計				上記合計			

※計画書における「2号（学校教育の利用希望が強い）」のニーズについては、当面の間は幼稚園を確保方策として位置付けている。

＜進行管理（区域別）＞保育の提供体制（2号認定及び3号認定） 計画書59～64ページ

区分	単位	H27																	
		【第1区域】			【第2区域】			【第3区域】			【第4区域】			【第5区域】			【第6区域】		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		
特定教育・保育施設																			
計画	か所	8			10			6			5			4			9		
	人	592	79	322	540	82	318	360	45	180	333	47	204	396	37	166	528	64	266
実績	か所	8			10			6			5			4			9		
	人	586	79	319	541	82	318	359	45	180	333	47	204	396	37	166	528	64	266
保育所	人	586	79	319	541	82	318	359	45	180	333	47	204	396	37	166	528	64	266
認定こども園	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差異	人	▲6	0	▲3	1	0	0	▲1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定地域型保育事業																			
計画	か所	0			0			0			0			0			0		
	人		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0
実績	か所	0			0			0			0			0			0		
	人		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0
小規模保育	人		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0
家庭的保育	人		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0
事業所内保育	人		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0
居宅訪問型保育	人		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0
差異	人		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0
認可外保育施設																			
計画	か所	3			5			4			2			2			3		
	人	27	20	55	20	21	57	32	31	89	6	19	58	19	8	46	5	12	44
実績	か所	3			5			4			2			2			3		
	人	27	18	57	20	21	57	28	28	97	6	19	58	18	9	46	5	12	44
認証保育所	人	27	15	50	20	19	54	28	28	97	6	19	58	18	9	46	5	12	44
家庭的保育	人		3	7		2	3		0	0		0	0					0	0
差異	人	0	▲2	2	0	0	0	▲4	▲3	8	0	0	0	▲1	1	0	0	0	0
合計																			
計画	人	619	99	377	560	103	375	392	76	269	339	66	262	415	45	212	533	76	310
実績	人	613	97	376	561	103	375	387	73	277	339	66	262	414	46	212	533	76	310
差異	人	▲6	▲2	▲1	1	0	0	▲5	▲3	8	0	0	0	▲1	1	0	0	0	0

施策5 多様な保育ニーズへの対応

1 施策の方向性

計画書 65ページ

多様な実施主体の協力を得ながら、延長保育時間の拡大、休日保育、一時預かり・特定保育、病児・病後児保育などの保育サービスの充実に努めます。

2 重点的取組

計画書 65ページ

取組① 午後8時までの延長保育の実施	担当課	保育支援課
--------------------	-----	-------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》  
市内の全ての私立保育園において、利用者ニーズを踏まえた延長保育を実施することを支援していきます。

《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施する。 ○午後7時までの延長保育 16施設 ○午後8時までの延長保育 9施設 ○午後10時までの延長保育 1施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施する。 ○午後7時までの延長保育 18施設 ○午後8時までの延長保育 10施設 ○午後10時までの延長保育 2施設			
実績	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施した。 ○午後7時までの延長保育 16施設 ○午後8時までの延長保育 9施設 ○午後10時までの延長保育 1施設				

《平成27年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	市内の全ての私立保育園において、利用者ニーズを踏まえた延長保育を実施した。

評価基準  
0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。  
1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。  
2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。  
3: 計画どおりに目標を達成することができた。  
4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》  
午後8時までの延長保育実施園を増やすことを前提に、引き続き、市内私立保育園における利用者ニーズを踏まえた延長保育の実施を支援していく。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

取組②	一時預かり・特定保育事業	担当課	保育支援課		
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31)>> 市内の認可保育所のうち、一時預かり・特定保育を実施する施設数の増加を目指します。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	市内17か所の認可保育所で一時預かり・特定保育事業を実施する。	市内18か所の認可保育所で一時預かり・定期利用保育事業を実施する。			
実績	市内17か所の認可保育所で一時預かり・特定保育事業を実施した。 ※両親が就労等により特定保育を利用している利用者への負担軽減【軽減額】1000円/日(4時間未満の利用は500円)				
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	計画どおりに市内17か所の認可保育所で一時預かり・特定保育事業を実施することができた。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 認可保育所の新設にあわせて、今後も引き続き一時預かり・定期利用保育事業を実施する施設を増やしていく。 なお、特定保育事業は平成27年度で事業を終了し、平成28年度から、就労のため複数月にわたり継続的に保育を必要としている方を対象に定期利用保育事業を開始した。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					

3 事業計画

事業①	時間外（延長）保育事業	担当課	保育支援課		
<<事業概要>> 認定こども園、保育所等において、通常の利用日及び利用時間以外に保育認定を受けた入所児を保育する事業です。					
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 全認可保育所において午後7時以降までの延長保育を継続して実施します。また、新たに設置する認定こども園及び地域型保育事業においても、設置者の意向を踏まえ、延長保育を実施するよう努めます。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	全認可保育所で実施（利用希望のある入所者全員に提供）	全認可保育所で実施（利用希望のある入所者全員に提供）	全認可保育所で実施（利用希望のある入所者全員に提供）	全認可保育所で実施（利用希望のある入所者全員に提供）	全認可保育所で実施（利用希望のある入所者全員に提供）
実績	計画に対する実績	/			
	備考 ※その他利用実績等				
進捗率	対当年度計画値	—			
	対31年度計画値	—			
備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	全認可保育所において、延長保育をニーズに合わせて実施した。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 全認可保育所において午後7時以降までの延長保育を継続して実施する。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					

事業②	子育て短期支援事業（ショートステイ）	担当課	子育て支援課		
<<事業概要>> 保護者が出産、疾病などの理由で、子どもの養育が一時的に困難な場合に、施設において子どもを泊まりがけで預かる事業です。					
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 現行でショートステイを実施している3か所において、事業を継続して実施します。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	3か所 定員12人	3か所 定員12人	3か所 定員12人	3か所 定員12人	3か所 定員12人
実績	計画に対する実績	3か所 定員12人			
	備考 ※その他 利用実績等	延利用人数160人			
進捗率	対当年度 計画値	100.00%			
	対31年度 計画値	100.00%			
備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	次世代を支える子どもや子育て中の家庭を支援するために、計画どおりにショートステイ事業を実施し、子どもの養育が一時的に困難となった家庭を支援することができた。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 次世代を支える子どもや子育て中の家庭を支援するために、引き続き現行の3か所でショートステイ事業を実施し、子どもと家庭の支援を行う。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					

事業③	一時預かり事業等 一時預かり事業、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、 ファミリー・サポート・センター事業	担当課	保育支援課・子育て支援課
-----	--	-----	--------------

《事業概要》

▼一時預かり事業  
家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子ども（乳幼児）を、主として昼間において認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において一時的に預かる事業です。  
※ 認可保育所においては特定保育と一体的に実施

▼子育て短期支援事業（トワイライトステイ）  
保護者が仕事その他の理由により平日の夜間等に不在となり、家庭において養育を行うことが困難となった子どもを施設において預かる事業です。

▼ファミリー・サポート・センター事業  
子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織を設置し、相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業です。

《計画に掲げた方向性・考え方（H27~H31）》

一時預かり専用の定員を設定した一時預かり事業については、地域間の提供体制の均衡に配慮し、拡充の方向性でニーズ量に応じた提供体制を確保します。また、これを補完する役割として、保育施設等の入所定員の空きを利用した一時預かり事業を併せて実施します。トワイライトステイ及びファミリー・サポート・センター事業については、現行の提供体制にて継続して実施します。

《進行管理》

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○一時預かり事業 18か所 定員186人 ○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員400人	○一時預かり事業 18か所 定員186人 ○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員400人	○一時預かり事業 18か所 定員186人 ○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員400人	○一時預かり事業 21か所 定員228人 ○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員400人	○一時預かり事業 21か所 定員228人 ○トワイライトステイ 2か所 定員67人 ○ファミリー・サポート・センター事業 提供会員400人
実績	計画に対する実績	/			
	備考 ※その他利用実績等				
進捗率	対当年度計画値	/			
	対31年度計画値				
備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				

《進行管理（区域別）》一時預かり事業 69~70ページ

区分	H27					
	【第1区域】	【第2区域】	【第3区域】	【第4区域】	【第5区域】	【第6区域】
認可保育所 子ども家庭支援センター	/					
計画	5か所 定員48人	6か所 定員50人	1か所 定員15人	1か所 定員8人	1か所 定員6人	4か所 定員59人
実績	5か所 定員48人	6か所 定員60人	1か所 定員15人	1か所 定員8人	1か所 定員6人	4か所 定員59人



《平成27年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	計画どおりに一時預かり事業等を実施し、保護者の疾病や育児疲れ、断続的な就労等により一時的に保育が必要な子どもや、保護者の帰宅が遅い家庭の子どもなどを預かることで、安心して子育てができる環境づくりを行った。 また、これらを補完する役割として、認証保育所8か所において入所定員の空きを利用した一時預かり事業を併せて実施した。
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。	
《今後の課題・展開》	
一時預かり事業については、今後も引き続き地域間の提供体制の均衡に配慮しながら、ニーズ量に応じた提供体制を確保する。 トワイライトステイ事業については利用が減少傾向にあるため、状況把握に努め、今後の事業展開に活かしていきたい。	
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》	

事業④	一時預かり事業等 幼稚園における在園児を対象とした一時的な預かり（預かり保育）	担当課	保育支援課			
<<事業概要>> 幼稚園において、通常の利用日及び利用時間以外に在園児を預かる事業です。						
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 現在、全私立幼稚園（17園）において実施している預かり保育によりニーズに応じた提供体制が確保されています。						
<<進行管理>>						
	区分	H27	H28	H29	H30	H31
	計画	全私立幼稚園（17か所）で実施	全私立幼稚園（17か所）で実施	全私立幼稚園（17か所）で実施	全私立幼稚園（17か所）で実施	全私立幼稚園（17か所）で実施
実績	計画に対する実績	全私立幼稚園（17か所）で実施				
	備考 ※その他利用実績等	—				
進捗率	対当年度計画値	—				
	対31年度計画値	—				
	備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>						
	評価	コメント				
	3	計画どおり、全私立幼稚園において実施した。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。						
<<今後の課題・展開>> 全私立幼稚園においてニーズに合わせた事業を継続して実施していく。						
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>						

事業⑤	病児保育（病児・病後児保育）事業	担当課	保育支援課		
<<事業概要>> 児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業です。					
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 現在、病児・病後児保育事業を実施している2か所において、事業を継続して実施します。 また、保育中の児童を対象とした体調不良児対応型病児保育を実施する保育所に対して、引き続き支援を行います。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人
実績	計画に対する実績	2か所 定員10人			
	備考 ※その他 利用実績等	延利用人数634人			
進捗率	対当年度 計画値	100.0%			
	対31年度 計画値	100.0%			
備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	計画どおりに市内2か所において事業を実施したほか、体調不良児対応型病児保育を5か所（保育所）で実施した。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 現在、病児・病後児保育事業を実施している2か所において、事業を継続して実施する。また、保育中の児童を対象とした体調不良児対応型病児保育を実施する保育所に対して、引き続き支援を行う。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					

施策6 母子保健の充実

1 施策の方向性

計画書 73ページ

子どもの健全育成に大きく影響を与える母親への健康支援や、全ての子どもに対する各種健診や予防接種事業が円滑に行われるよう、医療機関等との連携を強化して支援体制の充実を図るほか、母子健康手帳交付や新生児訪問などの様々な機会を捉え、また多様な媒体を通じて、母子保健や子育て支援に関する適切な情報提供を行い、安心して育児に取り組めるよう支援します。  
また、今後も引き続き出産前後の家庭への支援を実施し、出産や育児に係る母親の負担感の軽減を図っていきます。

2 重点的取組

計画書 73ページ

取組① 母子健康づくり支援事業	担当課	健康推進課（・子育て支援課）
-----------------	-----	----------------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》

○妊娠期から、様々な機会を捉えて母子保健や子育てに関する情報提供を行うとともに、支援を要する妊婦の早期把握に努めます。  
○妊婦健康診査を実施し、妊娠期の健康管理の充実を図ります。  
○適切な時期に乳幼児の各種健診や訪問を行い、発育と発達の状況把握や疾病の早期発見を通じて医療につなげるなど、一人ひとりに応じた保健指導を行います。

《進行管理》

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○妊娠届出時のアンケート実施、及び子育て支援課・健康推進課保健師による妊婦への面接により、支援を要する妊婦の早期把握に努める。 ○妊婦健康診査14回分の助成 ○3～4か月児健診、6～7か月児健診、9～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、乳幼児発達健診、幼児歯科健診、新生児（こんにちは赤ちゃん）訪問、妊産婦訪問を年間計画により通年実施する。	○妊娠届出時のアンケート実施、及び子育て支援課・健康推進課保健師による妊婦への面接により、支援を要する妊婦の早期把握に努める。 ○妊婦健康診査14回分の助成 ○3～4か月児健診、6～7か月児健診、9～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、乳幼児発達健診、幼児歯科健診、新生児（こんにちは赤ちゃん）訪問、妊産婦訪問を年間計画により通年実施する。			
実績	○母子健康手帳交付 2,362冊 交付時にアンケートを実施 特定妊婦156人 ○妊婦健康診査 14回分助成 延受診件数26,710件 ○乳幼児の各種健診・訪問の実施 ※（ ）は受診率 ・3～4か月児健診 受診者数2,246人 (97.8%) ・6～7か月児健診 受診者数2,250人 (98.0%) ・9～10か月児健診 受診者数2,150人 (93.6%) ・1歳6か月児健診 受診者数 2,237人(96.8%) ・3歳児健診 受診者数2,255人 (94.9%) ・乳幼児発達健診 延受診者数74人 ・幼児歯科健診 延受診者数3,852人 ・新生児訪問 訪問実人員1,980人 (86.1%) 延訪問件数2,448人 ・妊産婦訪問 延訪問件数284件				

《平成27年度の取組に対する担当課評価》	
評価	コメント
3	母子健康手帳交付時に子育てに関する情報提供を行ったほか、保健師との面接やアンケートで特定妊婦等を把握することができた。また、各健診事業等は受診率が高く、必要な人が利用できていると考えている。
<p>評価基準</p> <p>0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。</p> <p>1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。</p> <p>2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。</p> <p>3: 計画どおりに目標を達成することができた。</p> <p>4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。</p>	
《今後の課題・展開》	
母子健康手帳の交付時に把握した要支援家庭(特定妊婦等)への支援の体制の充実を図ることが課題である。	
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》	

取組②	妊産婦育児教室事業		担当課	健康推進課		
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31)>> 妊娠・出産、育児に安心して取り組めるよう、妊娠から育児期間中の親子を対象とした各種教室を開催します。						
<<進行管理>>						
区分	H27	H28	H29	H30	H31	
計画	はじめてのパパママ学級、離乳食教室、親子の歯みがき教室を年間計画により通年実施する。	はじめてのパパママ学級、離乳食教室、親子の歯みがき教室を年間計画により通年実施する				
実績	○はじめてのパパママ学級 ・母親学級 延開催回数36回 延参加者数702人 ・両親学級 延開催回数12回 延参加者数481人 ○離乳食教室 延開催回数66回 延参加者数1,564人 ○親子の歯みがき教室 延開催回数12回 延参加者数294人					
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>						
評価	コメント					
3	年間計画どおり事業を実施することができた。					
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。						
<<今後の課題・展開>> はじめてのパパママ学級については、医療機関の母親学級との併用参加者が多いことから、平成28年度より内容を見直し、講座の日程を短縮する予定。また、今後は育児の不安解消や虐待予防などに重点を置いた内容で実施する。						
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>						

取組③	定期予防接種	担当課	健康推進課		
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31)>> 感染のおそれのある病気の発生及びまん延を予防するため、各種予防接種を実施し、子どもの健康を守ります。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、二種混合、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がんを定期予防接種として実施する。 ※子宮頸がんは、積極的勧奨を中止中	ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、二種混合、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がんを定期予防接種として実施する。 ※子宮頸がんは、積極的勧奨を中止中 ※10月よりB型肝炎が定期接種へ。			
実績	※接種者数 (受診率) ヒブ 9,251人 (101.2%) 小児用肺炎球菌 9,252人 (101.3%) BCG 2,363人 (102.9%) 四種混合 9,306人 (101.8%) 二種混合 1,396人 (62.0%) 麻しん・風しん 4,516人 (93.6%) 水痘 4,897人 (100.8%) 日本脳炎 8,927人 (94.4%) 子宮頸がん 5人 (0.1%)				
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	計画どおりに予防接種を実施し、各接種とも例年どおりの高い接種率だった。平成27年5月より、スマートフォン等で利用できる予防接種モバイルサービス「ふちゅう予防接種ナビ「ちっくん」」の運用を開始し、子どもの予防接種スケジュールの自動作成やメール配信等の機能により、保護者の負担軽減と接種忘れの防止を図った。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 引き続き、子どもの健康を守るための各種予防接種を実施する。なお、B型肝炎が平成28年10月から定期接種化されるため、安全に開始されるよう準備する。平成28年8月に医師会に対し予防接種事務取扱い説明会を実施予定。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					

3 事業計画

事業① 妊婦健康診査		担当課	健康推進課		
<<事業概要>> 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。					
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 保健センターにおいて現行の事業を継続して実施します。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分	実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分
実績	計画に対する実績 実施機関： 都内協力医療機関 実施回数： 14回分 ※27年度より、超音波検査の年齢制限が撤廃された。(26年度までは35歳以上の人のみ助成)				
	備考 ※その他利用実績等 延受診者数26,710人				
進捗率	対当年度計画値	—			
	対31年度計画値	—			
備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。				
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	全国で助成が実施されている水準である14回の健診助成を、計画どおりに実施した。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 現行の事業を継続して実施する。なお、平成28年度より、検査内容にHIV抗体検査と妊婦子宮頸がん検診が追加されている。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					



事業② 乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問）		担当課	健康推進課		
《事業概要》					
生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。					
《計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）》					
保健センターにおいて現行の事業を継続して実施します。					
《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師10人	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師10人	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師10人	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師10人	実施機関： 保健センター 実施体制： 助産師 9人 保健師10人
実績	計画に対する実績				
	備考 ※その他 利用実績等				
進捗率	対当年度 計画値	(実施体制人数) 100.0%			
	対31年度 計画値	(実施体制人数) 100.0%			
	備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。			
《平成27年度の取組に対する担当課評価》					
評価	コメント				
3	計画どおり、家庭訪問を行うことができた。				
評価基準					
0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。			2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。		
1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。			3: 計画どおりに目標を達成することができた。		
			4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。		
《今後の課題・展開》					
現行の事業を継続して実施する。					
《府中市子ども・子育て審議会の意見など》					

施策7 ひとり親家庭の自立や就業への支援

1 施策の方向性

計画書 76ページ

ひとり親家庭からの様々な相談に応じ、経済的・精神的に自立した生活を送ることができるよう、各種情報提供を積極的に行います。  
 また、就業につながる資格取得のための支援やハローワークと連携した就業支援を行うなど、安定した収入と継続した就業が維持できるように支援を行うほか、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭にホームヘルパーを派遣するなど、必要な支援を行います。

2 重点的取組

計画書 76ページ

取組①	ひとり親家庭自立支援相談	担当課	子育て支援課
-----	--------------	-----	--------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》  
 ひとり親家庭からの相談に応じ必要な情報提供や支援を行い、自立を促します。

《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	相談員3名で対応 必要に応じて他機関の 窓口を紹介	相談員3名で対応 必要に応じて他機関の 窓口を紹介			
実績	相談員3名で対応 相談件数1,049件				

《平成27年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	計画どおり相談員3名でひとり親家庭の相談に対応した。

評価基準  
 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。  
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。  
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。  
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。  
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》  
 ひとり親家庭の親が安心して生活を送ることができるように、相談窓口の周知を図っていく。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

取組②	ひとり親家庭自立支援事業		担当課	子育て支援課																			
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31) >> ひとり親家庭に対して、資格取得の支援や就業支援を行うことで経済的な自立を促すほか、ホームヘルパーを派遣して日常生活の援助を行い、安定した生活が維持できるよう支援します。																							
<<進行管理>> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">区分</th> <th style="width:20%;">H27</th> <th style="width:20%;">H28</th> <th style="width:20%;">H29</th> <th style="width:20%;">H30</th> <th style="width:20%;">H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業、母子自立支援プログラム策定事業の実施 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施</td> <td>○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業、母子自立支援プログラム策定事業の実施 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>○母子家庭等自立支援教育訓練給付金 支給人数1人 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 支給人数5人 延支給月数53月 母子自立支援プログラム 策定人数11人 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 対象世帯数 37世帯 派遣延回数 1,874回</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H27	H28	H29	H30	H31	計画	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業、母子自立支援プログラム策定事業の実施 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業、母子自立支援プログラム策定事業の実施 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施	/	/	/	実績	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金 支給人数1人 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 支給人数5人 延支給月数53月 母子自立支援プログラム 策定人数11人 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 対象世帯数 37世帯 派遣延回数 1,874回	/	/	/	/
区分	H27	H28	H29	H30	H31																		
計画	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業、母子自立支援プログラム策定事業の実施 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業、母子自立支援プログラム策定事業の実施 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施	/	/	/																		
実績	○母子家庭等自立支援教育訓練給付金 支給人数1人 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 支給人数5人 延支給月数53月 母子自立支援プログラム 策定人数11人 ○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 対象世帯数 37世帯 派遣延回数 1,874回	/	/	/	/																		
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">評価</th> <th style="width:90%;">コメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">3</td> <td>ひとり親家庭に対して資格取得の支援や就業支援を行うことができた。 また、ホームヘルプサービスを必要とする家庭について、適切にサービスの提供をすることができた。</td> </tr> </tbody> </table>						評価	コメント	3	ひとり親家庭に対して資格取得の支援や就業支援を行うことができた。 また、ホームヘルプサービスを必要とする家庭について、適切にサービスの提供をすることができた。														
評価	コメント																						
3	ひとり親家庭に対して資格取得の支援や就業支援を行うことができた。 また、ホームヘルプサービスを必要とする家庭について、適切にサービスの提供をすることができた。																						
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。																							
<<今後の課題・展開>> 平成28年度より自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練給付金の支給範囲が拡大されることから、改めて事業の周知を図り、利用者増を目指す。 ホームヘルプサービスについては、必要とされる家庭にサービスが提供できるよう、引き続き適切に実施していく。																							
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>																							

### 施策8 ひとり親家庭の経済的負担の軽減

#### 1 施策の方向性

計画書 77ページ

ひとり親家庭に各種手当の支給及び医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を行います。

#### 2 重点的取組

計画書 77ページ

取組①	ひとり親家庭対象手当支給事業	担当課	子育て支援課
-----	----------------	-----	--------

《計画に掲げた取組内容 (H27~H31)》  
 国・東京都の動向を注視しながら、児童扶養手当及び児童育成手当をそれぞれ対象となる家庭に適正に支給します。

《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○児童扶養手当の支給 ○児童育成手当の支給	○児童扶養手当の支給 ○児童育成手当の支給			
実績	○児童扶養手当 延支給人数 全部支給11,360人 一部支給 8,907人  ○児童育成手当 延支給人数 育成手当39,776人 障害手当 2,997人				

《平成27年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	制度に沿った適正な支給を行なった。

評価基準  
 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。  
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。  
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。  
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。  
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》  
 平成28年度に制度改正が予定されている児童扶養手当について、国の動向を注視し、適正に支給を行う。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

取組②	ひとり親家庭等医療費助成		担当課	子育て支援課		
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31) >> 国・東京都の動向を注視しながら、対象となる家庭に適正に医療費の助成を行います。						
<<進行管理>>						
区分	H27	H28	H29	H30	H31	
計画	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭の医療費の助成				
実績	ひとり親家庭の医療費の助成 延件数34,559件 延対象者数39,350人					
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>						
評価	コメント					
3	適正な医療費助成を行い、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図った。					
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。						
<<今後の課題・展開>> 引き続き、適正な医療費助成を行い、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図っていく。						
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>						

## 施策9 児童虐待防止対策の推進

### 1 施策の方向性

計画書 78ページ

通告義務を始めとする児童虐待に関する知識の普及啓発を進め、地域との連携により、育児不安の軽減や児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。  
 妊娠中からの支援や児童虐待への対応については、関係機関とのネットワークを更に充実させて、緊密に連携するなかで対応します。また、養育者への支援とともに被虐待児童自身への支援も関係機関とのネットワークを活用し充実します。

### 2 重点的取組

計画書 78ページ

取組① 児童虐待防止の普及啓発	担当課	子育て支援課
-----------------	-----	--------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》

将来子育てをする世代、子育て中の世代、子育て卒業世代など対象者を拡大し、対象者に合った普及啓発やインターネットなど多様な媒体を活用した普及啓発を充実します。

《進行管理》

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内施設及び関係機関でのポスター等掲示</li> <li>○市役所庁舎に啓発用懸垂幕の設置</li> <li>○市広報紙における記事掲載</li> <li>○市庁議報告での周知</li> <li>○市イベント（民謡流し等）における啓発活動及びグッズの配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内施設及び関係機関でのポスター等掲示</li> <li>○市役所庁舎に啓発用懸垂幕の設置</li> <li>○市広報紙における記事掲載</li> <li>○市庁議報告での周知</li> <li>○市イベント（福祉まつり等）における啓発活動及びグッズの配布</li> </ul>			
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市役所庁舎への啓発用懸垂幕の設置や、虐待防止ダイヤルのポスター掲示等とおして、児童虐待防止の普及啓発活動を行った。</li> <li>○11月の虐待防止月間で市広報紙や庁議報告等で周知を図った。</li> <li>○市イベント（ひろばのわ等）で児童虐待防止の普及啓発グッズやちらしを配布した。</li> </ul>				

《平成27年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	計画どおりの目標を達成することができた。児童虐待防止には未然防止及び早期発見が重要であることから、今後とも普及啓発活動等を継続して実施し、児童虐待防止に努めていく。

評価基準

- 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
- 3: 計画どおりに目標を達成することができた。
- 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》

児童虐待の防止を図るには、子育て中の世代だけでなく、広く普及啓発を図る必要があるため、市ホームページや広報紙、メール配信等を利用してイベントの周知や啓発活動を行い、更に普及啓発活動の促進を図っていきたい。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

取組②	要保護児童対策地域協議会	担当課	子育て支援課		
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31)>> ○妊娠期からの支援を効果的に行うため、医療・保健分野との連携を更に充実します。 ○養育者の支援とともに被虐待児童への支援について関係機関で役割分担し、被虐待児童へ安心できる養育環境の提供を行い、心身のケアを充実します。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○当協議会代表者会議及び実務者会議の実施 ○保健・地域支援分野との連携のための虐待予防分科会の実施 ○児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議の実施 ○今後の対応の方向性を定める個別ケース検討会議の実施 ○スーパーバイザーの助言等を求める事例検討会の実施 ○各種研修会及び講演会等の開催	○当協議会代表者会議及び実務者会議の実施 ○保健・地域支援分野との連携のための虐待予防分科会の実施 ○児童相談所との児童虐待相談事例進行管理会議の実施 ○今後の対応の方向性を定める個別ケース検討会議の実施 ○スーパーバイザーの助言等を求める事例検討会の実施 ○各種研修会及び講演会等の開催			
実績	○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ○児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ○虐待予防分科会 月1回 ○個別ケース検討会議 延252回 ○事例検討会 延27回 ○市民向けの子育て支援講演会 1回 ○関係機関向け研修会 2回 ○内部研修会 1回				
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	計画どおりの会議、講演会を開催した。要保護児童対策地域協議会等を通して、関係機関との連携強化や児童虐待の未然防止、早期発見、重篤化防止を図ることができた。今後も現行の取組を継続して実施し、児童虐待防止に積極的に取り組んでいく。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 平成27年度要保護児童対策地域協議会を通して、関係機関向けの「児童虐待防止マニュアルダイジェスト版」を作成するなど、児童虐待防止に向けた取組を実施してきた。今後はこのマニュアルダイジェスト版も活用し、関係機関との円滑な連携と、児童虐待防止の促進をより一層図っていきたい。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					

3 事業計画

事業① 養育支援訪問（育児支援家庭訪問）事業		担当課	子育て支援課長		
<<事業概要>> 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。					
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 子ども家庭支援センター「たち」において、現行の事業を継続して実施します。なお、様々な養育支援に対応できるように、訪問員の職種の充実を図ります。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	実施体制： 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制： 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制： 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制： 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制： 専門訪問員25人 学生訪問員10人
実績	計画に対する実績				
	備考 ※その他 利用実績等				
進捗率	対当年度 計画値				
	対31年度 計画値				
	備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。			
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
3	目標に対して訪問員の人数は及ばなかったものの、各家庭の状況に応じてきめ細やかな支援を実施し、育児不安の解消等を図った。なお、支援を必要とする家庭のニーズを的確に把握し、適切な支援に結び付けたため前年度より訪問回数が増加した。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 児童の遊び相手や話し相手として、年齢の近い兄弟のような学生訪問員のニーズが高いが、学業や就職等の関係から学生訪問員を充実させることが困難なことが現状である。引き続き近隣の大学への周知を図る等の方法で、学生訪問員の拡充を図っていきたい。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					



施策10 障害児施策との連携

1 施策の方向性

計画書 80ページ

子ども・子育てを支援する関係機関は、障害者相談支援事業所を中核とした連携の強化を図り、療育が必要な子どもや障害児、その家族に対する切れ目のない支援を行うとともに、障害等の早期把握と適切な支援につなげる取組を進めます。

2 重点的取組

計画書 80ページ

取組① 障害等の早期把握・早期対応への支援	担当課	子育て支援課・障害者福祉課・健康推進課・保育支援課・学務保健課
-----------------------	-----	---------------------------------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》

保健センターや子ども家庭支援センター、保育所・幼稚園などの子ども・子育てを支援する各関係機関において、療育が必要な子どもや障害児の早期把握に努めるとともに、早期対応が図られるよう、保護者への相談支援や必要な働きかけを行うなど、適切な支援につなげる取組を進めます。

《進行管理》

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	【子ども家庭支援センター】 専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関と共通認識をもってを支援する。更に、関係機関との連携を強化し、配慮が必要な家庭を早期に発見し、適切な支援を行う。	【子ども家庭支援センター】 専門相談員を配置し、相談者に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関と共通認識をもってを支援する。更に、関係機関との連携を強化し、配慮が必要な家庭を早期に発見し、適切な支援を行う。			
	【心身障害者福祉センター】 ○発達に遅れや偏りのある就学前の子どもを対象に、乳幼児発達相談・早期療育を行う。 ○保育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。 ○相談支援事業（指定障害児相談支援事業）等を実施し、幼児期の発達と子育てを支援する。	【心身障害者福祉センター】 ○発達に遅れや偏りのある就学前の子どもを対象に、乳幼児発達相談・早期療育を行う。 ○保育所等への訪問事業や関係機関研修を通して、地域での発達支援に努める。 ○相談支援事業（指定障害児相談支援事業）等を実施し、幼児期の発達と子育てを支援する。			
	【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。	【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、発達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室を、年間計画により通年実施する。			
	【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。	【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施する。			
	【公立幼稚園】 降園後の教育相談（保護者と面談）を実施する。	【公立幼稚園】 特別支援枠に対する補助員を各園1名増加し、各園3名体制で受入れを行う。			

区分	H27	H28	H29	H30	H31
実績	<p>【子ども家庭支援センター】 相談内容に合わせた細やかな情報提供を行うとともに、個別事例検討会を開催し、関係機関との情報共有及び連携を図った。また、要保護児童対策地域協議会を通して、関係機関との円滑な連携体制の構築を図った。 ○障害を主訴とする新規相談受理件数12件</p>				
	<p>【心身障害者福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達相談1,662件</li> <li>・外来グループ指導333件</li> <li>・個別指導・相談221件</li> <li>・関係機関支援13件</li> <li>・保護者支援3件</li> <li>・保育所等へ訪問支援20件</li> <li>・指定障害児相談支援事業416件（内 相談件数340件、計画作成数43件、モニタリング数33件）</li> </ul>				
	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査経過観察251人</li> <li>・精密健康診査192人</li> <li>・発達健康診査74人</li> <li>・心理・ことばの相談290人</li> <li>・幼児教室419人</li> </ul>				
	<p>【保育所など】 関係機関とも連携し、適切な支援を実施した。</p>				
	<p>【公立幼稚園】 年間を通して教育相談を実施し、発達・障害にかかる相談については、関係機関とも連携して適切な支援を行った。</p>				



取組②	保育所及び学童クラブにおける障害児の受入れ		担当課	保育支援課・児童青少年課		
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31)>> 保育所及び学童クラブにおいて引き続き障害児の受入れを実施します。なお、保育所においては新設時などに合わせて障害児入所定員枠を拡大します。						
<<進行管理>>						
区分	H27	H28	H29	H30	H31	
計画	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育（障害児保育）枠を確保する。 ○認可保育所（私立保育園）の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施する。 【学童クラブ】 ○希望する学童クラブへの障害児全員を受入れ	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育（障害児保育）枠を確保する。 ○認可保育所（私立保育園）の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施する。 【学童クラブ】 ○希望する学童クラブへの障害児全員を受入れ				
実績	【保育所】 ○保育所におけるすくすく保育（障害児保育）枠を確保した。 公立保育所受入人数 36人 私立保育園受入人数 50人 ○認可保育所（私立保育園）の新設に向けて、障害児入所定員枠の設定することを条件として事業者公募を実施した。 【学童クラブ】 ○期限内の申込者については、希望する学童クラブへの障害児全員を受入れた。 受入人数114人					
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>						
評価	コメント					
3	【保育所】 保育所におけるすくすく保育枠を安定的に確保することができた。また、私立保育園の新設に向けて、障害児入所定員枠を設定することを条件とした事業者公募を実施した。 【学童クラブ】 期限内の申込者については、希望する学童クラブへの障害児全員を受入れることができた。					
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。						
<<今後の課題・展開>> 【保育所】 今後も引き続き保育所におけるすくすく保育受入枠を確保していく。 【学童クラブ】 希望者する児童全員の受入れはできたが、障害児に対する支援の質の向上や、落ち着いて過ごせるような施設環境の確保が課題である。						
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>						

施策11 小学生の放課後の居場所づくり

1 施策の方向性

計画書 81ページ

各学校においては、児童の健全育成に携わる地域の方、教育委員会及び子ども家庭部が連携した検討・協議の場を設置し、放課後に活用できる学校施設の活用計画等を策定するなど、総合的な放課後対策を推進します。  
 また、学童クラブの利用を希望する児童のニーズを分析し、放課後子ども教室事業の実施時間や学童クラブとの共同プログラムの見直しを図りながら、ニーズに対応する供給量を両事業が連携するなかで確保します。  
 また、学校から離れた、地域における児童の安全な居場所の一つである文化センターでは児童館に指導員を配置し、児童に健全な遊びの提供とその健康を増進し情操を豊かにする活動を行います。

2 重点的取組

計画書 81ページ

取組①	学童クラブと放課後子ども教室事業の連携方策の推進	担当課	児童青少年課
-----	--------------------------	-----	--------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》  
 今後の学童クラブ入会希望者の需要を注視し受入環境の整備を図るとともに、民間活力の導入を視野に入れつつ、放課後子ども教室事業との更なる連携又は一体的な運営を進めます。

《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	一体型の学童クラブ・放課後子ども教室の運営	○一体型の学童クラブ・放課後子ども教室の運営 ○学童クラブ・放課後子ども教室の一体型運営、又は連携について協議する検討機関の設置			
実績	○児童にニーズに合わせた放課後子ども教室の運営時間の見直し ○学童クラブ・放課後子ども教室との連携会議の開催 ○合同避難訓練や連携イベントの実施				

《平成27年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	学童クラブ・放課後子ども教室との連携会議の開催、合同イベント等の実施などを実施し、一体的な運営に向けての取り組みが進んだ。

評価基準  
 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。  
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。  
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。  
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。  
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》  
 一体型の運営を行うことが可能な施設や人材の確保が課題である。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

3 事業計画

事業① 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）		担当課	児童青少年課			
<<事業概要>> 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。						
<<計画に掲げた方向性・考え方（H27～H31）>> 小学校3年生までについては、要件を満たす申込者の全員の受入れを継続して実施します。また、新たにニーズへの対応が必要とされる小学校4年生以上については、学童クラブと放課後子ども教室事業との連携又は一体的な運営により対応します。						
<<進行管理>>						
区分	H27	H28	H29	H30	H31	
計画	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後子ども教室を全小学校区ごとに実施	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後子ども教室を全小学校区ごとに実施	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後子ども教室を全小学校区ごとに実施	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後子ども教室を全小学校区ごとに実施	○学童クラブを全小学校区ごとに実施 ○放課後子ども教室を全小学校区ごとに実施	
実績	計画に対する実績	/				
	備考 ※その他利用実績等					
進捗率	対当年度計画値	/				
	対31年度計画値					
備考	計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。					
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>						
評価	コメント					
3	小学校3年生までについては、要件を満たす申込者全員の受入れを実施した。 小学校4年生以上については、第1希望には入れず待機となった児童がいたが、定員を充分確保することができた。また、待機していた児童については放課後子ども教室を受け皿とした。					
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかつた。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかつた。 2: 計画からやや変更はあつたが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。						
<<今後の課題・展開>> 今後も放課後子ども教室との一体型の学童クラブを中心に、ニーズ調査に基づく受け皿を確保する必要がある。						
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>						

## 施策12 青少年の健全育成活動の推進

### 1 施策の方向性

計画書 83ページ

「府中市青少年健全育成基本方針」に基づき、青少年が地域の中で健全に成長できるよう、家庭、地域、学校、警察等と更に連携・協働し、青少年健全育成活動の推進に努めます。  
 また、ひきこもりやニートなど社会生活に困難を抱える青少年への対応については、国や東京都の健全育成に関する動向を踏まえつつ、「府中市青少年健全育成基本方針」に沿って、自立を促す総合的な支援を計画的に進めます。

### 2 重点的取組

計画書 83ページ

取組①	青少年健全育成強調事業と青少年健全育成市民活動の推進	担当課	児童青少年課
-----	----------------------------	-----	--------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》  
 市民や青少年対策地区委員会・健全育成協力店等の関連団体と連携し、青少年を取り巻く社会環境の浄化、非行防止など青少年の健全育成強調事業を推進するとともに、青少年が世代を超えて様々な人々との交流を持つ機会や場を拡充し、地域社会で青少年の健全育成を支援します。

《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども緊急避難の家の推進</li> <li>○青少年健全育成協力店の推進</li> <li>○青少年対策地区委員会との連携による青少年健全育成強調事業の実施</li> <li>○「小学生バレーボールのつどい」等の青少年健全育成交流事業の実施</li> <li>○青少年健全育成標語コンクールの実施</li> <li>○青少年対策地区委員会への補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども緊急避難の家の推進</li> <li>○青少年健全育成協力店の推進</li> <li>○青少年対策地区委員会との連携による青少年健全育成強調事業の実施</li> <li>○「小学生バレーボールのつどい」等の青少年健全育成交流事業の実施</li> <li>○青少年健全育成標語コンクールの実施</li> <li>○青少年対策地区委員会への補助</li> </ul>	/	/	/
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども緊急避難の家登録件数1,867件</li> <li>○青少年健全育成協力店登録件数144件</li> <li>○青少年健全育成強調事業52回</li> <li>○小学生バレーボールのつどい参加人数382人</li> <li>○小学生綱引きのつどい参加人数864人</li> <li>○青少年健全育成標語コンクール応募作品数7,039件</li> <li>○青少年対策地区活動推進費補助事業308回</li> </ul>	/	/	/	/

《平成27年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	青少年対策地区委員と協働し、強調月間においては地域パトロールの強化や、青少年健全育成協力店への加入を促進することができた。また、小学生バレーボールのつどいなど青少年交流事業を実施し、異年齢集団との交流を促すとともに、青少年対策地区委員会11地区に補助を行い、地域性を活かした事業を実施することができた。

評価基準  
 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。  
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。  
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。  
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。  
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》  
 現在の青少年を取り巻く環境は、核家族や共働き家庭の増加、非行の低年齢化、スマートフォン等の新たな機器の普及による有害情報の氾濫など深刻な状態にある。家庭・学校・警察・地域などの関係機関と連携を強化し、引き続き環境浄化活動や非行防止活動、ふれあい活動などを行うとともに、時代に合わせた青少年の健全育成に関する施策を検討する必要がある。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

取組②	子ども・若者自立支援体制の構築		担当課	児童青少年課	
<<計画に掲げた取組内容 (H27~H31)>> 「子ども・若者育成支援推進法」の基本理念にのっとり、ひきこもりやニート等の状況について調査・研究を継続的に行い、様々な相談内容に応じることのできる総合相談窓口を整備します。また、庁内関係課、NPO等の関係機関等とのネットワークを構築し、子ども・若者の自立に向けた支援体制の整備に努めます。					
<<進行管理>>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○ひきこもり等で悩む家族や本人を対象としたセミナー・個別相談からなる「家族ゼミ」の実施 ○総合相談窓口の整備についての検討 ○庁内関係課連絡会の実施	○子ども・若者総合相談の開設 ○ひきこもり等で悩む家族や本人を対象としたセミナーの実施 ○庁内関係課連絡会の実施			
実績	○トークセッション「子どもがひきこもりになりかけたらず？」参加者66名 ○個別相談5回 延相談者数3名 ○保護者向けセミナー2回 延参加者数2名 ○庁内関係課連絡会1回 ○市政世論調査において若者の自立についての実態調査を実施				
<<平成27年度の取組に対する担当課評価>>					
評価	コメント				
2	市政世論調査において若者の自立についての実態調査を行うとともに、事前予約制の個別相談やメール相談などを試験的に導入し、平成28年度における総合相談窓口の設置に向けた準備を行うことができた。				
評価基準 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。 3: 計画どおりに目標を達成することができた。 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。					
<<今後の課題・展開>> 社会生活を円滑に営むうえでの困難を有するひきこもり等の状態にある若者に対して相談を受け付け、継続的に支援するため、子ども・若者総合相談を設置するとともに、東京都や近隣市の動向を踏まえ、若者自立等支援体制の整備について引き続き検討する。					
<<府中市子ども・子育て審議会の意見など>>					



施策13 児童手当の支給

1 施策の方向性

計画書 84ページ

子育て中の家庭に対し、手当を支給することで経済的負担が軽減され、市民が安心して出産し、子育てできる環境を目指します。

2 重点的取組

計画書 84ページ

取組①	児童手当の支給	担当課	子育て支援課
-----	---------	-----	--------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》  
 国の動向を注視しながら、適正に児童手当を支給します。

《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	児童手当の支給	児童手当の支給			
実績	義務教育修了前（15歳到達の年度末まで）の児童を対象に児童手当を支給 延支給人数392,551人				

《平成27年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	制度に沿った適正な支給を行なった。

評価基準  
 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。  
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。  
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。  
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。  
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》  
 引き続き、国の動向を注視しつつ、適正な支給を行う。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》

施策14 子ども医療費の助成

1 施策の方向性

計画書 84ページ

子育て中の家庭に対し、医療費を助成することで経済的負担が軽減され、市民が安心して出産し、子育てできる環境を目指します。

2 重点的取組

計画書 84ページ

取組①	子ども医療費の支給	担当課	子育て支援課
-----	-----------	-----	--------

《計画に掲げた取組内容（H27～H31）》  
 国・東京都の動向を注視しながら、適正に医療費の助成を行います。

《進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成	乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成			
実績	○乳幼児医療費助成 延件数295,115件 延対象者数181,295人  ○義務教育就学児医療費助成 延件数256,583件 延対象者数236,685人				

《平成27年度の取組に対する担当課評価》

評価	コメント
3	適正な医療費助成を行い、子育て中の家庭の経済的負担の軽減を図った。

評価基準  
 0: 計画に掲げた事業に着手することができなかった。  
 1: 計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。  
 2: 計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することができた。  
 3: 計画どおりに目標を達成することができた。  
 4: 計画の目標を超える成果を得ることができた。

《今後の課題・展開》  
 引き続き、適正な医療費助成を行い、経済的負担の軽減を図っていく。

《府中市子ども・子育て審議会の意見など》